

第6回江戸川区介護保険事業計画等改定検討委員会



日 時 : 平成 27 年 2 月 13 日(金)午後 7 時から～8 時 40 分

場 所 : タワーホール船堀 研修室

出欠席

所属等	氏名	出欠
神奈川県立保健福祉大学	○ 太田 貞司	出席
ダイヤ高齢社会研究財団	澤岡 詩野	出席
江戸川区医師会	◎ 浅岡 善雄	出席
江戸川区医師会	小川 勝	出席
江戸川区歯科医師会	古川 隆彦	出席
江戸川区薬剤師会	篠原 昭典	出席
東京都医療社会事業協会	藤井かおる	出席
訪問看護ステーション連絡会	葉山 香里	出席
熟年者福祉施設連絡会	藍野 勇	出席
ケアマネジャー協会	栗岡 清英	出席
訪問介護事業者連絡会	江面 秀樹	出席
地域密着型サービス事業者連絡会	朽方 ユミ	出席
熟年相談室	平井 剛	出席

所属等	氏名	出欠
生活支援協議会	大越利依子	出席
民生・児童委員協議会	山越 博文	出席
社会福祉協議会	深津 康二	出席
公 募	池山 恭子	出席
公 募	菊地 智恵	出席
公 募	小松サヨ子	出席
公 募	寺本 孝行	出席
連合町会連絡協議会	中川 泰一	出席
くすのきクラブ連合会	宮川準之助	欠席
ファミリーヘルス推進員協議会	高津 隆子	出席
区議会議員	早川 和江	欠席
区議会議員	佐々木勇一	出席
副区長	原野 哲也	出席

◎委員長 ○副委員長

1. 開会

2. 議事

(1)最終計画書(案)について

—事務局より資料 1 について説明

委員長 介護報酬の改定率の数値がはっきり示されたので、今回最終計画書(案)が固まった。第 6 期の保険料基準額が 5,000 円を割ったのは、介護報酬が引き下げられたことが影響していると思う。介護報酬の改定については事業者等の方は色々考えるところはあると思うが、

いずれにせよ、第6期は介護保険料基準額 4,900 円で財源を確保することができた。何かご意見はあるか。

委員

保険料基準額について、少し意地悪な言い方をすると、最初に 5,300～5,500 円と高めに見積もり、結果 4,900 円に下げたよかったですと喜ばせた感じがする。今回は平成 26 年度末の介護給付費準備基金残高をほぼ全額投入して保険料の上昇を抑えることができたが、今後どうしていくかは課題であると思う。大きな改定があり区が努力していることは承知しているので、今後の状況についてもきちんと情報公開をしていただきたい。パブリック・コメントについて、具体的な取り組み方法を提示してほしいというご意見に対して区は方向性や考え方について回答しているが、具体的にどう進めていくかは、今後各関係団体と詳細に情報のやり取りをして、特に地域包括ケアシステムの構築や重点となる施策を展開する場合は専門部会をつくり、各分野の専門家と区とでさらに細かいところまで議論を重ねていく必要があると考える。そうすることで、今回委員として参加した私達にとっても責任感が増し、刺激になると考える。広報について、計画を区民に広く、わかりやすく伝えていくために、具体的にどのようなことを考えているか教えていただきたい。私は区のお知らせのビデオを活用して区民に見ていただくとよいと思う。

委員長

どこの行政でも介護保険料が 5,000 円を超えるのは当たり前と言われていた。特に江戸川区だけが最初に高めに見積もったわけではない。検討委員会では、とにかく余っているお金はすべて使って区民の保険料は下げる方針で進めてきた。介護給付費準備基金を取り崩すことには問題はないと考える。広報について、事務局から説明をお願いする。

事務局

1 点目の介護保険料について、単純に給付費を積み上げてその後、介護給付費準備基金をどれだけつぎ込むかを決め、その結果 4,900 円になったのでご理解いただきたい。2 点目、具体的な取り組みを検討する際に専門部会を開催するかは未定である。いずれにしても各関係団体、区民の意見を聴きながら検討していきたい。3 点目の広報について、まず制度が変わることについては、きちんと説明していかなければならないと考えている。27 年度からの地域支援事業については事業者の皆様にも大きく影響することは十分承知しているが、今の段階では内容、方法ともに未定である。

委員長

他に何かご意見等はあるか。

委員

1 点目は、広報について、最近、私は弁護士の方と意見交換をする機会が多くあり、その中で今回の介護保険改定について話をすると、自分達にはそういう情報は全く来ないと聞いた。成年後見は高齢者にとって今後の大きな課題であり、弁護士は深く関わっているので、介護保険に関わる委員会等に弁護士を加えていただくことや、広報についても、医療、事業所関係だけでなく、弁護士、専門職の方も対象に加えていただきたい。2 点目、パブリック・コメントの 3 ページに“社会の関わりづくり、介護予防の一環としてのボランティアとはどのようなものか”とのご意見に、区として地域でボランティア活動をするのが介護予防の 1 つになると答えている。計画書には地域活動として、リズム運動、くすのきクラブ、くすのきカルチャー教室、シルバー人材センター、ウォーキングを並べているが、熟年者がボランティア活動の担い手となり活動することは、介護予防にもつながるというメッセージを含めるとよいと感じた。

副委員長

今回の計画の中で最も関心のあるところは、要支援 1~2 の人についてである。115 ページ、介護予防訪問介護のサービス量の見込みは地域支援事業に移行するため 28 年度、29 年度は 0 人である。144 ページの地域支援事業の費用の見込み額をみると、27 年度の約 16 億円から 28 年度約 28.5 億円、29 年度約 29.4 億円とだんだん伸びている。地域支援事業は単にボランティアに丸投げするのではなく、責任を持ってつくり上げるためにきちんと予算を組んで数字を明らかにしている。そういうスタンスは計画の文章からは読み取ることができない。せっかくなのだから、もっと区のスタンスを明らかにして、一緒に考えていきたいというメッセージを示すとよいと思う。

委員

パブリック・コメントの意見提出人数は 50 人、意見総数は 63 件という結果である。果たしてこれでパブリック・コメントとして十分なのだろうか。何とか国や区がやってくれると思っているのか、とにかく関係者以外の関心は非常に低い。もっとたくさんの方からご意見を集める努力をするべきだと強く感じた。

事務局

現在のところ弁護士の方と関わりはないが、今後、実際に事業を推進していく中で関わっていきたくと考えている。ボランティアについては、熟年しあわせ計画の 51 ページ“人との関わりは介護予防”の「生きがい」は「生きる力」、元気な熟年者は支える側に、のところで地域活動に参加することや自分自身が役割を持つことが介護予防につながることを記載している。また、別の観点から熟年者向けの地域雑誌の発刊を予定しており、その雑誌を活用してボランティア活動や NPO 団体の活動を紹介し、地域活動に関心を持っていただけるようにしたいと考えている。地域支援事業に対する区のスタンスについて、地域支援事業を NPO 団体やボランティアに丸投げするということは考えておらず、みなし事業から徐々に移行していく中で、一定のお金はかかるが緩和型のサービスを検討し、そちらへ進出していただくことも含めて相談していきたいと考えている。パブリック・コメントは 50 人の方からご意見をいただいた。50 人の内訳は事業者だけではなく、区民の感覚に近い民生委員さんからのご意見も入っている。しかし、日頃から熟年者施策を推進する中で無関心な方が多いことは把握しており、パブリック・コメントのご意見がすべてではないと考えている。特にくすのきクラブの参加者については、65 歳以上の熟年者 13 万人中 2 万人弱にまで減少している状況がある。この計画を進めていく 3 年の間に、地域雑誌や他の手段等も活用しながら多くの方を巻き込んでいきたいと考えている。

委員

今まで江戸川区は努力して予算を確保し区に任せておいてくださいというスタンスであったと思う。地域支援事業への移行は利用者や事業者が戸惑わないようにとの配慮から 3 年間の猶予があり、その間に区は色々検討していくと言っているが、予算は縮小していく傾向にあるし、私達自身も当事者意識を持ってどのようにしたらよりよく介護保険を利用できるかを考えたり、お金を有効に使っていく心構えをしていかなければならない。いつまでも区ばかりに頼っているわけにはいけないので、難しいとは思いますがそのあたりも周知して、もっと区民を巻き込んでいく必要があると考える。

委員長

熟年者の社会参加についてもやはり区民の関心が高まらないと難しい問題である。私は医師であり、医療費を下げるためにも早めに病気を発見していこうと頑張っているが、がん検診等、江戸川区の受診率はとても低い。どうしたらもっと検診等を受けさせることができるの

か、どうしたら介護保険のことを一緒に考えていくことができるのかと思う。今すぐ解決できる問題ではないが、こうして考えることはまず第一歩であるのかもしれない。また、熟年相談室がタウンミーティングを始めたことも第一歩であり成果があったと思う。これからさらに努力していく必要がある。

委員

もう 1 つ提言しておかなければいけない難しい課題は、人材確保の問題である。地域支援事業に関わる人材も発掘しなければいけないし、事業所の人材確保についても深刻な状況である。介護職員の有効求人倍率(求職者 1 人に対する求人の数)は全国平均で 2 倍、東京都は 4 倍であり、かなり深刻な問題になってきている。非常に難しい問題であるが、介護報酬改定後の影響も含め、もっと真剣に考えていただきたい。

副委員長

今のご意見は大変重要である。私は国の訪問介護の将来についての報告書作成に関わっている。2025 年に向けてどのように人材確保をするかは重要な課題であり、サービスの質は人材の確保が決め手になる。具体的には新しく地域別に介護人材バンクをつくる。子育てをしながら訪問介護している人のために保育所を確保する。また、介護しながら訪問介護をしている人もいるので色々な工夫が必要と議論されている。区としてどこまでできるかはわからないが、もう少し具体的に介護職員をどのように確保するか、どのように取り組んでいくかを示してほしい。

委員

139 ページで地域支援事業の主要事業と事業量の見込みが書いてあるが、重要なのは①②③以外での④その他だと思う。計画の中に、地域支援事業で一番重要な生活支援コーディネーター、協議体についての内容がない。29 年度までの計画なのだから、育成していくという文言があるとよいと思う。私は東京都の介護保険事業者連絡会の役員をしている。現在そちらでは人材センターとバックアップして 20 歳～40 歳の元気な福祉職の人達を集めて研修等をして人材を集めていこうという企画がある。

委員

社会参加について、基礎調査からもわかるように区内の熟年者の 3 人に 2 人は社会活動に参加しているが、参加しているのは女性が男性の 2 倍以上ということで、圧倒的に女性が多いのが現状である。何とか男性に参加してほしいと思っているので、委員の男性の方は定年後の自分の生き方として社会参加や生きがいについてどのように考えているか、特に 60 歳代以上の男性の考えをぜひ教えていただきたい。

委員

リズム運動、くすのきクラブ等への参加は女性が多いかもしれないが、町会・自治会の場合、お祭りや餅つきなどがあり男性は力仕事、女性は段取りとどちらの存在も大切で、特に男性の参加が少ないという感じはない。男性は自分の好きなスポーツ、例えばゴルフ、ウォーキング、ジョギングなどをするために外に出ていくことが多く、女性はパッチワークなど室内での趣味が多いので、会館を借りて活動する場合は男性の参加が少ないのではないかと。

委員

地域活動への男性の参加が少ない理由の 1 つには、家と職場を行き来するだけで実生活の中で何かを楽しむということがなく、地域にも仲間がない。そういう男性が 40～50%以上だと思う。逆に女性は家庭から外に出て楽しみたいという気持ちがあるのだと思う。また、団塊の世代の男性は英語や中国語の会話ができたり、専門的な知識を持っていたりする方が多い。しかし、シルバー人材センターの仕事は清掃が多く、専門的な知識を活かせる仕事、自分の知識で社会に貢献できる仕事、やりたい仕事がない。能力のある男性を地

域活動へ引っ張り出すためには、ピラを配ったり声をかけたりするだけでは集まらないと思う。町会などの研修に人は集まらないが、お祭りや餅つきなどへの参加が多いのは楽しいからである。楽しいこと、興味のあることに人は集まると考える。

副委員長

今のところ仕事があり職場という居場所があるが、将来自分にも男性特有の問題は確かにあると思う。しかし、地域ごとにみると、男性向けのサロンがつくれ工夫は生まれてきている。熟年相談室も頑張っているのをそれを応援していきたいと考えている。これからの課題として、さらに80歳代の男性をどのようにしたら引っ張り出すことができるかも考えていかなければ。

委員長

災害に絡んだ話を紹介すると、阪神・淡路大震災のとき、地域でお祭りをしていた地域はみんなが顔見知りだったので助け合えたという報道があった。これはなかなかよい手だと感じた。

事務局

現在、男性を含めた地域活動への参加のきっかけとして地域情報誌の活用を考えている。本日のご意見を参考にさせていただき最終計画書を作成する。

委員長

今回は区長への答申となる。他に何かご意見等があれば事務局に申し出ていただきたい。次の議事に進む。

(2)パブリック・コメントの回答(案)について

—事務局より資料3について説明

(3)介護報酬改定について

—事務局より資料4について説明

委員長

何かご意見はあるか。

委員

介護報酬改定について、どのサービスをみてもマイナスで加算が増えたといってもその加算を取るために人材を確保する必要があるのでは正直事業所は苦しい状況である。保険料については、他区、他市が5,000円を超えることが当たり前の中、4,900円というのは驚いた。もともとサービスが少ないのか、利用する人が少ないのか、どう捉えたらよいのかわからないが将来的なことを考えると不安はある。パブリック・コメントに具体的な取り組み方法を提示してほしいというご意見があるが、私は計画は計画なので、だれもが共通認識できるようにするためには、逆にあまり具体的でない方がよいと思う。国の指針をよく噛み砕いてとてもわかりやすい計画になっていると思う。この計画をよりどころとして、今後私達は項目ごとに議論し肉付けをして実施しながら、次期計画に向けての課題を見出していかなければならないと考えている。

委員

今回の介護報酬改定で訪問介護がここまで下がるとは思っていなかった。介護報酬が下がると事業所はどうするかというと、介護保険で補えないところに自費サービスを実施する。そうすると、自費サービスの費用を払える利用者は十分なサービスを受けることができ

るが、収入のない方は本当に必要なサービスさえも受けられなくなる。今後この状態がさらに進むのではないかと懸念している。

委員

介護報酬が下がったことで事業者としては3年後どうなっているのかと不安であるが、利用者にとっては利用料が安くなるということである。加算の部分が増えたことも、利用者にとっては加算の部分が請求の中から外れて、比較的安くサービスが利用できるということである。地域支援事業に関して、地域団体やケアマネジャーの団体と連携して情報を集めているが、他区、他市では軒並み10~20%ダウンからのスタートであることに比べ、江戸川区は方針を変えずに今まで通りの単価で実施するというので、これはすごいことだと思っている。

委員

今回の介護報酬改定をみると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設の報酬が減額される一方、在宅支援の加算は手厚くなっている。施設から在宅へという流れの中、施設への支出を絞って介護人材を確保し、認知症や要介護の高い重度の方の在宅支援に重点をおく方向になってきているからであると思う。確かに住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいと多くの方が希望しているのは確かであるが、他にも施設への支出を抑える大きな理由がある。財務省は特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人には1施設あたり3億円の内部留保があり、一般企業の利益率が2%台であるのに比べて介護事業は8.7%という数字があがっていて、介護報酬を下げても経営は大丈夫と見ているそうである。しかし、都内のある社会福祉法人の役員の話によると、確かに都市部は仕事が多い。しかし他の職業の方の給与が高いため人材確保が困難で、介護報酬も上がらないので給与を上げることができないと聞いた。立場によって言い分が違い、どのように捉えたらよいか疑問に思う。

委員

地域では介護報酬の引き下げ、イコールサービスの低下につながってしまうのではないかと不安を抱いている高齢者が大変多い。2.27%の介護報酬の引き下げということになると、経営の根幹に関わる強烈な引き下げであり、すでに事業者の方は色々と努力していると思うが、最低でも今まで通りのサービスは提供できるかたちで努力をしていただきたい。

委員

私は2月6日の社会保障審議会の介護給付分科会に出席して介護報酬改定の話聞いてきた。厚労省としては本来なら介護報酬をもっと上げたいが、正直なところ財務省からお金が出ないということである。当初はマイナス6%と言われていたが、マイナス2.27%、うち在宅分マイナス1.42%、施設分0.85%で落ち着いた。施設分のマイナス0.85%は少ないように見えて実際は非常に厳しく、特別養護老人ホームはマイナス6%相当である。内部留保が騒がれた。本当にお金がある施設はよいが、ここ数年間に開設した施設はやっていけない状況である。また、特別養護老人ホームには質の担保にきちんとした基準がある、自費サービスを実施することはできず、あくまでも介護報酬内の決められた範囲で請求しなければならない。介護老人保健施設に関してはマイナス3%で加算を取ればなんとかという部分はあるが、その加算の部分にもきつい縛りがあるなど、色々なからくりがある。職員の担保に関しては国から処遇改善交付金が払われているので、職員に還元しなければならないという義務付けがある。一方で施設が使えるお金は逆に少なくなるという部分で、今後施設経営においては経営的な手腕が問われる。余力があれば職員を教育することにお金をかけるなどして、利用者に対してサービスの質を維持できる場所が残っていく競争の時代である。色々な面で通所介護に関しては本当に厳しい時代に入っていくと思う。介護報酬

改定がマイナスになるとその分総額が減り、区民 1 人あたりの介護保険料はそんなに上げなくてもすむというからくりである。介護報酬が上がると逆に介護保険料は 4,900 円ではすまなくなる。今後は事業者に対しての制度改正における運営等における影響を調査する必要がある。私は前回の改定から 3 年間、東京都の制度検証部会で影響調査をしたが、さほど影響はなかった。しかし今回は強い影響があると思うので、区としても施設や在宅の事業者の動きや経営状況を監視していく必要があると思う。

委員長

基本的には競争ということはいいことかもしれないが、私も事業者の一人として質を下げる
と利用者は来ないことは承知している。そういう意味では厳しい時代である。

委員

1 点目は入浴について、介護予防通所介護の地域支援事業に移行後もこれまで通り利用
できるのだろうか。利用者から不安だという話が出ている。2 点目は、今後は介護報酬改定
プラス消費税の増税分の影響があると思うが、分かる方がいれば教えていただきたい。3
点目は内部留保の問題について、全体的にみると 3 億円と言われ、地方の場合は意外と
ボランティアがいて人材にお金がかからず内部留保があるということだが、東京都の施設
の場合は、設備を改築・改装しなければならない問題があり、その費用がかかるため内部
留保はない、かえって大変であると聞いている。

委員

入浴については、対象の方は今までどおり、介護予防日常生活総合事業の通所型サービ
スで利用できると聞いている。

委員

そのことが利用者にきちんと伝わっているかが大事であると思う。また訪問介護の実費負
担についても、利用者は請求があれば払ってしまうが、きちんと理解してもらおう伝える必
要があると思う。

委員

現在利用している方については事業者の責任で説明していくべきであり、これから利用を
考えている方については区の PR を活用したり、ケアマネジャー等が協力して伝えていくこ
とが必要である。

委員

ケアマネジャー団体のほうには、地域支援事業への移行については名称は変わるが流れ
やシステムは変わらないので安心してくださいと通達が入っている。入浴の関係も含めて変
わらないと解釈しているが、どうなのか。

事務局

区としても、そういう認識である。

委員長

まず、混乱しないよう、現状と同じような状況をつくりあげることが基本姿勢であり、事業者、
区民が理解してきたら、色々なすみ分けが出てくるのだと考えている。

委員

消費税について、もし消費税が 10%に上がってれば、社会保障に使うと言われていたの
で今回の介護報酬改定はここまで下がらなかったと思う。前回消費税が 8%に上がったと
き、介護報酬の単価は上がったので、10%に上がればまた少し上がると思う。内部留保に
ついて、地方は人件費も安く物価も安い。また地価も江戸川区で 1 坪 100 万のところ地方だ
と 1 坪 5,000 円くらいである。今回東京都は地域区分が 20%になったが、その他 0%の地
域でもお金の貯まる場所はある。地方で力をつけて東京に参入というケースは非常によく
聞く。内部留保が 1 施設あたり 3 億円というのは厚労省のデータなので、例えば、全国老人
福祉施設協会で全国調査をすればまた違ったデータになる可能性があり、果たして 3 億円
あるかどうかは疑問である。特別養護老人ホームは職員に還元するしかお金を使えず、縛
りもあるので貯まっていくことがある。そこに目をつけての今回の改正であるが、本当に厳

しい状況で運営している地域密着型の小規模施設や大規模修繕の必要な古い施設などもあるのに一律というのは疑問が残る。

委員長

それでは、事務局よりその他連絡事項をお願いします。

(4)その他

次回の日程を下記の通り決定した。

日 時:平成 27 年 3 月 6 日(金)午後 6 時 30 分から

場 所:グリーンパレス 千歳・芙蓉

3. 閉会

～以上～